

令和5年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和6年3月22日

件名	令和6年度学童保育室の入室申請受付状況について																																																	
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課																																																	
内容	<p>令和6年度学童保育室の入室申請受付状況（令和5年12月1日締切日現在）を次のとおり報告する。</p> <p>1 令和6年度学童保育室の入室申請受付件数</p> <p>一斉申請受付期間 令和5年11月6日（月）～12月1日（金） 希望室変更期限 令和6年1月31日（水）まで</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">学童保育室数</th> <th rowspan="2">定員A</th> <th rowspan="2">弾力化適用数B</th> <th>受入可能数</th> <th>申請者数</th> <th>超過数</th> </tr> <tr> <th>C = A + B</th> <th>D</th> <th>D - C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度①</td> <td>124</td> <td>5,068</td> <td>392</td> <td>5,460</td> <td>5,544</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>令和6年度②</td> <td>125</td> <td>5,115</td> <td>388</td> <td>5,503</td> <td>5,911</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>対前年度増減数②-①</td> <td>+1</td> <td>+47</td> <td>-4</td> <td>+43</td> <td>+367</td> <td>+324</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 令和6年4月にウィルキッズフィールド関原教室（1室）が開設することにより定員が40人増となる。 ※2 西新井学童保育室は移転に伴い定員が40人から45人となる（5人増）。</p> <p>【参考】</p> <table border="1"> <caption>受入可能数と申請者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受入可能数</th> <th>申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>5,150</td> <td>5,282</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>5,276</td> <td>5,235</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>5,448</td> <td>5,510</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>5,460</td> <td>5,544</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>5,503</td> <td>5,911</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 申請者数は、一斉申請受付期間のもの</p>	年度	学童保育室数	定員A	弾力化適用数B	受入可能数	申請者数	超過数	C = A + B	D	D - C	令和5年度①	124	5,068	392	5,460	5,544	84	令和6年度②	125	5,115	388	5,503	5,911	408	対前年度増減数②-①	+1	+47	-4	+43	+367	+324	年度	受入可能数	申請者数	R2年度	5,150	5,282	R3年度	5,276	5,235	R4年度	5,448	5,510	R5年度	5,460	5,544	R6年度	5,503	5,911
	年度					学童保育室数	定員A	弾力化適用数B	受入可能数	申請者数	超過数																																							
		C = A + B	D	D - C																																														
	令和5年度①	124	5,068	392	5,460	5,544	84																																											
	令和6年度②	125	5,115	388	5,503	5,911	408																																											
対前年度増減数②-①	+1	+47	-4	+43	+367	+324																																												
年度	受入可能数	申請者数																																																
R2年度	5,150	5,282																																																
R3年度	5,276	5,235																																																
R4年度	5,448	5,510																																																
R5年度	5,460	5,544																																																
R6年度	5,503	5,911																																																

2 地域別申請受付件数（第一希望別）

単位：人

地 域	室数	受入 可能 数A	申請者数							合計 B	超過数 B－A
			1年	2年	3年	4年	5年	6年			
千住	16	695	256	241	169	95	22	6	789	94	
綾瀬	14	650	285	213	146	43	10	11	708	58	
大谷田・佐野	8	324	124	92	55	35	11	6	323	-1	
中央本町	10	442	166	126	106	55	11	2	466	24	
花畑・保塚	12	543	226	171	128	47	10	5	587	44	
竹の塚・六月	11	486	179	137	118	63	27	11	535	49	
梅島	11	477	159	153	126	51	24	7	520	43	
西新井・江北	15	637	245	176	139	63	19	9	651	14	
伊興	9	395	161	163	95	39	10	1	469	74	
鹿浜・舎人	12	513	196	155	108	68	12	3	542	29	
新田・江南	7	341	93	94	72	40	18	4	321	-20	
合 計	125	5,503	2,090	1,721	1,262	599	174	65	5,911	408	

3 受付方法別件数

	窓口受付		オンライン申請		合計
	人数	率	人数	率	
令和5年度	5,544人	100.0%	—	—	5,544人
令和6年度	4,496人	76.1%	1,415件	23.9%	5,911人

4 問題点・今後の方針

- (1) 昨年度に比べて、申請者数が受入可能数を大きく上回る状況となっている。
- (2) 「足立区学童保育室整備計画」を見直し、学童保育室が不足するすべての地域での整備を進める。
- (3) 学童保育室の整備については、民設学童保育室を誘致するほか、整備が必要な地域にある学校の空き教室を教育委員会に確認し、学校内の設置の可能性についても検討する。
- (4) 民設学童保育室の事業者が参入しやすくなるよう、運営補助金における家賃補助の拡充及び人件費単価について見直しを行う。
- (5) 入室不承認通知に空きが生じる学童保育室一覧を同封し、希望室変更により入室可能であることを案内する。また、児童館特例利用（ランドセルで児童館）の情報提供を積極的に行い、利用の推進を図ることで小学生の安全な居場所づくりを進める。

令和5年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和6年3月22日

件名	足立区学童保育室整備計画の見直しについて
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課
内容	<p>学童保育室における待機児童の解消に向けて、令和2年3月に策定した「足立区学童保育室整備計画」（以下、「整備計画」という。）について、令和6年度の申請状況等の実績を踏まえ、次のとおり令和5年度見直しを行った（整備計画は別添資料参照）。</p> <p>1 整備計画の方針</p> <p>(1) 待機児童解消目標時期 令和6年9月末時点→令和7年4月1日時点</p> <p>(2) 整備予定地域 区内33地区別の需要予測を踏まえ、学童保育室が不足する<u>すべての地区に学童保育室を整備する</u>（令和7年4月1日開設予定）。</p> <p>(3) 整備の手法</p> <p>ア 民設学童保育室の誘致 整備予定地域において令和7年4月1日開設の民設学童保育室の公募を実施する。</p> <p>イ 校内学童保育室の検討 整備予定地区内の小学校をピックアップし、校内学童（プレハブ含む）の設置の可否を個別に教育委員会と協議する。</p> <p>ウ 区有地の活用 区が有する未利用地を現地確認し、学童保育室の設置が可能な場所を選定する。</p> <p>2 令和6年度（令和7年4月1日開設）整備地区について</p> <p>(1) 需要予測方法</p> <p>ア 令和6年度の申請者数・学齢人口・大規模開発予定情報を反映 イ 各年度<u>4月1日時点</u>での需要数をもとに算出</p> <p>(2) 整備予定地域 令和6年度予算案が可決された場合には、次のとおり募集を実施する。</p> <p>ア 一次募集【表1】 令和7年度に超過見込数が多く見込まれる地区を優先に、次の12地区14室の公募を実施する。</p> <p>イ 二次募集【表2】</p>

令和7年度に超過見込数が見込まれる11地区11か所（一次募集地区を除く）で公募を実施する。

※ 二次募集は、6月に補正予算を計上し、予算案が可決された場合に実施する。

【表1】一次募集整備予定地区一覧（12地区14か所）

No	地区	超過見込数（各年度4月1日時点）				
		R6	R7	R8	R9	R10
1	綾瀬（2室）	85	81	86	81	85
2	平野・島根（2室）	52	57	67	70	67
3	千住西	23	50	65	66	84
4	千住桜木・千住河原町	40	42	63	66	77
5	興本・扇	19	42	50	49	50
6	梅島	25	40	46	54	51
7	伊興北	40	36	29	22	29
8	鹿浜	12	28	42	46	49
9	西新井本町・江北	33	27	9	11	19
10	西綾瀬・足立	11	16	33	46	52
11	関原	-2	15	19	34	33
12	保塚・南花畑	19	14	8	11	21

【表2】二次募集整備予定地区一覧（11地区11か所）

No	地区	超過見込数（各年度4月1日時点）				
		R6	R7	R8	R9	R10
1	中川	8	10	6	2	-8
2	江南	8	7	4	-1	-4
3	竹の塚・六月	7	6	-3	-3	-6
4	伊興南	-8	6	17	16	11
5	千住東	-8	5	-1	4	1
6	加平	10	5	7	5	5
7	千住関屋	0	4	9	8	74
8	青井	8	4	1	-8	-14
9	保木間	5	4	13	15	19
10	梅田	5	4	15	8	11
11	中央本町	-6	1	4	2	0

3 今後の予定

	一次募集	二次募集
令和6年5月	1 募集要領公表	
6月	1 事前説明会 2 応募受付開始	
7月	1 応募受付終了	1 募集要領公表 2 事前説明会 3 応募受付開始
8月	1 選定審査会開催 2 事業者の特定	1 応募受付終了
9月		1 選定審査会開催 2 事業者の特定

令和5年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和6年3月22日

件名	足立区待機児童解消アクション・プランの改定について																																																						
所管部課	子ども家庭部 私立保育園課、子ども政策課、 子ども施設指導・支援課、子ども施設運営課、 子ども施設入園課																																																						
内容	<p>「足立区待機児童解消アクション・プラン」(以下、計画という。)の改定にあたり、待機児童ゼロの継続と定員の空き対策の見直しを行った。また、前計画(令和5年1月)より課題として取り組んでいる、年度途中の待機児童対策について、10月時点で行った調査と分析の結果を基に、今後、対応策を実施していく。</p> <p>1 保育需要予測の更新(別添2 P8~11 参照)</p> <p>社会状況の変化を適切に反映するため、前計画の算定方法に令和5年度実績等を反映して、保育需要予測を更新した。</p> <p>更新の結果、令和6年度に必要な保育定員数は確保できている。</p> <p>◇ 令和5年度実績等反映後の保育需要数と保育定員数の見込み (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="518 1243 1300 1697"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">実績</th> <th colspan="3">見込み</th> </tr> <tr> <th colspan="3">令和5年4月1日</th> <th colspan="3">令和6年4月1日</th> </tr> <tr> <th>3~5歳児</th> <th>1・2歳児</th> <th>0歳児</th> <th>3~5歳児</th> <th>1・2歳児</th> <th>0歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育需要数(A)</td> <td>7,719</td> <td>5,499</td> <td>1,059</td> <td>7,709</td> <td>5,468</td> <td>1,108</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">14,277</td> <td colspan="3">14,285</td> </tr> <tr> <td>保育定員数(B)</td> <td>9,278</td> <td>5,917</td> <td>1,467</td> <td>8,975</td> <td>5,841</td> <td>1,462</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">16,662</td> <td colspan="3">16,278</td> </tr> <tr> <td>過不足(B)-(A)</td> <td>+1,559</td> <td>+418</td> <td>+408</td> <td>+1,266</td> <td>+373</td> <td>+354</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 待機児童ゼロの継続と定員の空き対策(別添2 P13~31 参照)</p> <p>保育需要の状況に応じて、定員の空き対策や小規模保育・家庭的保育(保育ママ)の利用促進などの多様な保育の利用促進等の取組について更新、調整を行った。</p> <p>(1) 区立保育施設の入所定員抑制(別添2 P17 参照) 見直し</p> <p>令和5年度の保育需要実績等を踏まえて、前計画で設定した令和6年度までの抑制計画を見直した。</p>		実績			見込み			令和5年4月1日			令和6年4月1日			3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	保育需要数(A)	7,719	5,499	1,059	7,709	5,468	1,108		14,277			14,285			保育定員数(B)	9,278	5,917	1,467	8,975	5,841	1,462		16,662			16,278			過不足(B)-(A)	+1,559	+418	+408	+1,266	+373	+354
	実績			見込み																																																			
	令和5年4月1日			令和6年4月1日																																																			
	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児																																																	
保育需要数(A)	7,719	5,499	1,059	7,709	5,468	1,108																																																	
	14,277			14,285																																																			
保育定員数(B)	9,278	5,917	1,467	8,975	5,841	1,462																																																	
	16,662			16,278																																																			
過不足(B)-(A)	+1,559	+418	+408	+1,266	+373	+354																																																	

◇ 区立保育施設（直営園）の入所定員抑制予定数（令和6年度まで）

（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和5年までの抑制内容	0	-25	-78	-68	-84	-63	-318
令和6年の抑制内容	0	4	6	-5	-16	-32	-43
累 計	0	-21	-72	-73	-100	-95	-361

(2) 私立保育施設の定員変更協議（別添2 P20～21 参照）

見直し

認可保育所の入所率が改善していること等から、経営支援としての利用定員変更は令和5年度で終了する。

今後は、各施設からの要望に基づき、地域の保育需要等を総合的に勘案して区からも提案を行う等、認可定員の増減にかかる協議を行っていく。

(3) 小規模保育・家庭的保育（保育ママ）の利用促進（別添2 P23～25 参照）

継続

4月時点で空きが多数発生している小規模保育・家庭的保育について、サービスの魅力向上等により利用促進を図り、利用者の多様なニーズ等に対応できるようにすることで需給のミスマッチを解消していく。

3 年度途中の利用（待機）状況と対応策（別添2 P32～35 参照）

年度途中の利用（待機）状況を把握するため、10月1日時点の待機児童数を調査するとともに、対応策の効果検証を行っている。

(1) 10月1日時点の待機児童発生状況（別添2 P33 参照）

調査・分析

◇ 年齢別待機児童数

（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	総計
令和4年度	35	5	1	0	0	0	41
令和5年度	37	13	0	0	0	0	50

ア いずれの年齢も年度途中の保育需要の増加数は昨年度と同程度だった。

イ 1歳児は4月時点の保育需要数が増加したため、空きが少なくなり、年度途中の待機児童が増加した。

ウ 0歳児は4月、10月いずれも保育需要数は昨年度より減少したが、入所を希望している児童の所在と施設の空き状況が一致しなかったため、年度途中の待機児童が減少しなかった。

(2) 年度途中の待機児童対策の取り組み状況 (別添2 P34~35 参照)

実施中の対応策

ア ベビーシッター利用支援

令和5年5月より、東京都のベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）の活用を開始

イ 保育事業者へ入所保留者の発生状況等を情報発信

施設種別ごとに、年度途中の施設の受入れ人数変更に要する期間を考慮した上で、区から保育事業者へ、地域・年齢ごとの入所保留者数の情報を発信

ウ 入所不承諾となった保護者への情報提供の強化

令和5年度より不承諾通知に、区のホームページに記載した案内（各施設の最新の募集状況や希望園変更のオンライン手続き）を添付

(3) 今後の取組 (別添2 P35 参照) 今後の対応策

ア 令和6年度の保育定員に関する取組

区立保育施設の入所定員抑制の見直しや、私立認可保育所の定員変更協議において、年度途中の利用（待機）状況を踏まえて、定員調整を実施する。

イ 今後の取組方針

次年度以降も、継続して年度途中の利用（待機）状況を確認し、それを踏まえて既存の保育施設を最大限活用するための取組を検討する。